



## 記載要領

- 1 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書  
この届出書は、市町村長に提出した給与支払報告書に記載された者のうち特別徴収税額がない者で、4月1日現在において給与の支払を受けなくなった者がある場合に4月15日までに関係市町村長に提出してください。
- 2 特別徴収に係る給与所得者異動届出書  
この届出書は、給与の支払を受けている者で、特別徴収税額のある給与の支払を受けなくなった場合にその受けなくなった日の属する月の翌月の10日までに関係市町村長に提出してください。ただし、4月2日から5月31日までの間に給与の支払を受けなくなった者の市町村民税をその年度から新たに特別徴収の方法によって徴収すべき市町村長に対する届出書は、その市町村長から特別徴収税額の通知があった日の属する月の翌月の10日までに提出してください。
- 3 「給与支払者（特別徴収義務者）」欄中の「個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者（特別徴収義務者）の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載してください。
- 4 「給与支払者（特別徴収義務者）」欄中の「特別徴収義務者指定番号」欄には、届出書を提出する関係市町村長により指定された特別徴収義務者指定番号を記載してください。
- 5 「給与支払者（特別徴収義務者）」欄中の「宛名番号」欄には、この届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額の通知書に記載された宛名番号を記載してください。
- 6 「給与所得者」欄中の「個人番号」欄には、給与所得者の個人番号を記載してください。
- 7 「給与所得者」欄中の「受給者番号」欄には、この届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額の通知書に記載された受給者番号を記載してください。
- 8 「異動後の住所」欄には、異動後の住所を記載してください。異動後の住所が不明なときは、給与の支払を受けなくなった当時の住所を記載してください。
- 9 「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄は、次の要領により記載してください。
  - (1) 給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、枠内に「1」と番号を記入するとともに、「1. 特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。
  - (2) 退職後令和 年5月31日までに支払われる給与又は退職手当等から未徴収税額を一括徴収する場合には、枠内に「2」と番号を記入するとともに「2. 一括徴収の場合」欄に必要事項を記載してください。（注 令和 年1月1日から4月30日までの間に、退職等により給与の支払を受けなくなった場合には、本人から一括徴収の申出がなくとも必ず一括徴収しなければなりません。）
  - (3) (1)又は(2)に該当しない場合には、枠内に「3」と番号を記入するとともに、「3. 普通徴収の場合」欄に、その理由を同欄に掲げているものから選び、該当する番号を枠内に記入してください。（注 同欄に掲げている理由に該当しない場合は、新しい勤務先において特別徴収の継続の申出がある場合を除き、特別徴収義務者は、必ず一括徴収しなければなりません。）
- 10 「1. 特別徴収継続の場合」欄中の「特別徴収義務者指定番号」欄には、届出書を提出する関係市町村長により指定された特別徴収義務者指定番号を記載してください。これまでに同市町村長から指定されることがない場合にあっては、「新規」を○で囲んでください。
- 11 「1. 特別徴収継続の場合」欄中の「納入書の要否」欄には、「特別徴収義務者指定番号」欄の「新規」を○で囲んだ場合にのみ記載してください。
- 12 「2. 一括徴収の場合」欄中の「徴収予定月日」欄には、一括徴収の対象となる給与又は退職手当等の支給月日を記載してください。
- 13 ※印の欄は、記載しないでください。

記載例：退職等による一括徴収の場合

給与支払報告書  
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

第十八号様式（用紙日本産業規格A4）（第十条関係）

新潟県東蒲原郡 阿賀町長様 令和4年1月7日提出	〔 給与支払者 〕 〔 特別徴収 義務者 〕	所在地	〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地										特別徴収義務者 指定番号	9999999			
		フリガナ	ニガタケンアハチマチツカシヤ										宛名番号	1			
		氏名又は名称	新潟阿賀〇〇建設株式会社										担連 当絡 者先	所属	〇〇課 〇〇係		
		個人番号 又は法人番号	00000000000000000000000000000000										電話	0254-92-3113 内線（000）			
給与 所得者	フリガナ	アハチ 一郎										(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
	氏名	阿賀 一郎															
	生年月日	平成10年11月12日															
	個人番号	11111111111111111111															
	受給者番号																
	1月1日 現在の住所	阿賀町津川〇〇〇番地															
異動後の 住所	新潟市中央区学校町通〇番町〇番地										122,000 円	72,000 円	50,000 円	令和3年 12月 31日	1 1. 退職 2. 転職 3. 死亡 4. 少額 5. 支払 6. 合併 7. その他 理由・理由 職 長 不 定 期 解 散 他 の 事 由	2 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	

一括徴収の「2」を記入してください。

1. 特別徴収継続の場合

新しい 勤務先 (特別 徴収 義務 者)	特別徴収義務者 指定番号	〔新規〕 法人番号										担	所	属		
	所在地	〒										担	所	属		
	フリガナ											担	所	属		
	氏名又は名称											絡	電	話		
<p>(ウ) 未徴収税額と一括徴収税額は同額となります。</p>													内線 ( )	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	<input type="checkbox"/> 右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要

新しい勤務先へは、月割額 \_\_\_\_\_ 円を  
\_\_\_\_\_ 月分（翌月10日納入期限分）から  
徴収し、納入するよう連絡済みです。

2. 一括徴収の場合

理由	1 1. 異動が令和3年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和4年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	1 月 14 日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	50,000 円		左記の一括徴収した税額は、	1 月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。
		理由	1 1. 異動が令和4年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和4年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため		※市町村記入欄	一括徴収した税額を納入する 月を記載してください。			

記載例：転勤等による特別徴収継続の場合

給与支払報告  
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

第十八号様式（用紙日本産業規格A4）（第十条関係）

新潟県東蒲原郡 阿賀町長様 令和3年11月7日提出		所在地 〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地	年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
			特別徴収義務者 指定番号	9999999			
		フリガナ	ニガハカ〇〇ケンセイ カフシカイヤ		宛名番号	1	
		氏名又は名称	新潟阿賀〇〇建設株式会社		担連 当絡 者先	所属	〇〇課 □□係
		個人番号 又は法人番号	00000000000000000000			氏名	〇〇〇〇
					電話	0254-92-3113 内線（000）	

  

給与 所得者	フリガナ	カフ イチロウ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法											
	氏名	阿賀一郎																		
	生年月日	平成10年11月12日																		
	個人番号	1	1							1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	受給者番号																			
	1月1日 現在の住所	阿賀町津川〇〇〇番地																		
異動後の 住所	新潟市中央区学校町通〇番町〇番地																			
		122,000 円	62,000 円	60,000 円	令和3年 10月 31日	2	1. 退職 2. 休職 3. 死 4. 支払少額 5. 合併 6. 解散 7. 職 8. 長 9. 不 10. 定期 11. 散 12. 他	1	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収											

特別徴収継続の「1」を記入してください。

1. 特別徴収継続の場合

新しい 勤務先	特別徴収義務者 指定番号	0000001	(新規)	法人番号	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	所在地	〒959-4696 新潟県東蒲原郡阿賀町白崎1182番地		担当者 連絡先	所 属	〇〇課△△係											
	フリガナ	カフ アゲ			氏 名	□□□□											
	氏名又は名称	株式会社 阿賀〇〇商事		電 話	0254-99-2311 内線（999）												
						新しい勤務先へは、月割額 10,000 円を 12 月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。											
						受給者番号											
						納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	1	右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要									

新勤務先での特別徴収開始月と月割額を記載してください。

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収済額		月分（翌月10日納入期限分）で
	2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		月 日	円 納入します。

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	※市町村 記入欄
	2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため	
	3. 死亡による退職であるため	

記載例：普通徴収に切り替える場合

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

第十八号様式（用紙日本産業規格A4）（第十条関係）

新潟県東蒲原郡 阿賀町長様 令和3年11月7日提出		〔 特別徴収者 〕 給与支払者	所在地	〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地										特別徴収義務者 指定番号	9999999		
フリガナ			ニガタガ〇〇ケンセツ カガシガイヤ										宛名番号	1			
氏名又は名称			新潟阿賀〇〇建設株式会社										担連 当絡 者先	所属	〇〇課 □□係		
個人番号 又は法人番号			0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0											氏名	〇 〇 〇 〇		
給 与 所 得 者	フリガナ	カガシガイヤ										異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法			
	氏名	阿賀一郎													(ア) 特別徴収税額 (年税額)  (イ) 徴収済額  (ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)  異動年月日  異動の事由  1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額 6. 併合 7. その他 (事由・理由)		
	生年月日	平成10年11月12日														6 月から 11 月まで  12 月から 5 月まで  令和3年 10 月 31 日  1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額 6. 併合 7. その他 (事由・理由)	
	個人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1															3 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
	受給者番号																
	1月1日現在の住所	阿賀町津川〇〇〇番地															
異動後の住所	新潟市中央区学校町通〇番町〇番地										122,000 円	62,000 円	60,000 円				

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 指定番号	〔新規〕 法人番号										普通徴収の「3」を記入してください。	
所在地	〒										<input type="text"/> 月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。	
フリガナ											受給者番号	
氏名又は名称											納入書の要否 (新規の場合のみ記載) <input type="checkbox"/> 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要	
担当者連絡先	所属										内線 ( )	
氏名												
電話												

一括徴収できない理由について、該当する番号を記入してください。

理由	2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 <input type="text"/> 月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。
		月 日	円	

3. 普通徴収の場合

理由	2 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和4年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄
----	---	---------